

## 【声明】「高校無償化廃止法案」の強行可決に断固抗議する

2013年11月27日  
全日本教職員組合中央執行委員会

1. 自民、公明、みんな、維新の各党は、民主・共産両党の反対を押し切り、26日の参議院文教科学委員会と27日の参議院本会議で「公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律の一部を改正する法律案」（高校無償化廃止法案）の採決を強行しました。衆議院文部科学委員会での参考人質疑を含めた3日間、14時間余りの審議でさえ十分ではないのに、参議院文教科学委員会ではわずか1日、4時間半で審議を終結させ、27日に本会議で強行可決するなど、暴挙であるといわざるを得ません。私たちは満身の怒りを込めて抗議の意思を表明するものです。

2. これまでの国会審議を経て、この法案が「一部改正」どころか、「高校無償化」制度を根底から崩し、「社会全体で子どもたちの学びを支える」という理念を投げ捨てる、まさに「高校無償化廃止法案」と呼ぶべき中身であることが明らかにされました。しかし、下村文科大臣は『「高校無償化」を前進させるものである』と強弁するばかりか、「国際人権規約社会権規約13条の趣旨に沿ったものである」と言い張り、この法案が高校を「原則有償」に戻すものであることを認めようとしませんでした。文科省は、「高校就学支援金」を受けることができる所得水準であっても、所得証明を提出しなければ支給しないと明言しました。このことは、家庭の諸事情で所得証明の提出が困難で、結果として授業料を徴収される高校生が出てしまうことや、所得証明を集める教職員の大変さをまったく見ようとしません。さらに、所得制限でつくった財源を文科省が低所得者支援などにあてることに対し、財務省が「確約できない」と回答している点は重大な問題です。

こうした中での強行可決は、これ以上「高校無償化廃止法案」の正体が明らかにされないよう、短時間で審議を終結させたものに他なりません。きわめて乱暴な国会運営であり、絶対に認められるものではありません。

3. この間の国会論戦や全国の運動の広がりによって、法案の問題点が明らかになり、貴重な到達点がつくられつつあります。下村文科大臣は、文教科学委員会で追いつめられて「(教育に対して)第一義的には親の責任」と開き直りともとれる発言をしましたが、以前のような「高校無償化はバラマキだ」などの攻撃を繰り返すことはできませんでした。また、「財源があれば無償化を続けたい」と答弁せざるを得ない状況に追い込まれています。さらに、衆参の委員会審議を通して国際人権規約と法案の関係性が何度も議論され、文科省も「国際人権規約の趣旨をいかす」と回答するに至りました。私たちがこれまで求めてきた「低所得者世帯への支援」や「公私間格差の是正」、「給付制奨学金創設」をおこなうと繰り返し答えた点も重要です。

4. 全教は、2014年度政府予算案編成期のとりくみを強め、「低所得者支援」や「公私間格差是正」、「給付制奨学金」などの要求を実現させるとともに、地方段階での無償化の継続を求めるとともに、さらなる改悪がおこなわれないよう文科省および地方教育委員会への要請にとりくみます。全国で展開されている運動を結集し、「高校無償化」の維持・拡充、無償教育の前進をめざして奮闘する決意です。全国での引き続き奮闘を心から訴えます。

以上